

少年

第467号(1) 令和7年2月(如月)発行



山 梨 県 警 察 本 部
生活安全部 人身安全・少年課
甲 府 市 丸 の 内 1 - 6 - 1
055-221-0110 内線3082
少 年 対 策 官 島 口 浩 二

～役割～

2月。厳しい寒さのなか、梅の蕾がちらほらとほころび、日ごとに春を感じる頃。ぼんやり遠くに見えていたものも、その姿がはっきりと映し出されてくるとき。



令和6年度も間もなく終わりを迎える。年末・年始の節目よりも生活環境が変化するこの時期を、より大きな節目ととらえる人は多いだろう。特に、学び舎を巣立ち、新たな一步を踏み出すとなれば、期待がある一方でその変化に不安も感じることだろう。誰もがそうやって少しずつ社会へと近づいていくのである。子どもの成長には日頃から大人のかかわりが不可欠であるが、特に困難な状況を乗り越えるためには、傍らで寄り添いながら、しっかりと向き合ってくれる大人の存在が重要であり、親や周囲の大人はその役割を自覚し、適切に関わることが求められている。

高校受験を控えた三学期。自分が進む道を切り開くためには大きな壁が。「努力は必ず報われる」わけではないと思っていた。それは、努力しても望み通りの結果を収められなかったことが、数え切れないくらいあったからだ。それでも、努力することで望む結果に近づくはずだと信じてみた。思うように点数が伸びず、押しつぶされそうになる毎日。苦しい・つらいを共有することのできる仲間、気にかけてくれる大人の存在に勇気づけられた。過去問題集を手に入れようと本屋へ向かうも、既に完売。仕方ないと諦めたが不安が膨れあがった。数日後に帰宅すると過去問題集が。母が、遠方の本屋で買ってきてくれたもの。不安が解消、一気に追い上げ。担任からはテストのたびに厳しいノルマ。出願締切り前日に校長室へ、学年主任と担任、そこには母の姿も。転出した恩師からの電話もあり懇談終了、翌日出願へ。願うは希望する高校への進学。しかしいつしか、「信じてくれている人により結果を報告したい、感謝を伝えたい」という思いが大きなモチベーションに。進路決定。担任の先生から「進路を決めてからの努力には頭が下がります。苦しみ抜いて得た進路、大切にしてください。」とのメッセージ。

支えてくれた仲間、厳しさと愛情をもって寄り添ってくれた大人たち。そんな人たちの存在が、15歳の少年にとってどれだけ大きかったであろう。信じてくれたことで、「信じてもらえる自分でありたい。」と努力し、その結果、自分の能力以上の力を引き出すことができた気がする。

このような、親として果たすべき役割や、大人として果たすべき役割をきちんと考え実践できる人の存在が、子どもたちを大人へと成長させるのであろう。

～旅立つあなたへ～

様々な出来事があり、たくさんの人に支えられ、成長することのできた時間だったことでしょう。かけがえのない生活の終わりを迎えているいま。この時を無事に迎えられたことを喜ぶとともに、これまであなたを愛してくれた人たちに、大きな感謝の気持ちをもって旅立ってください。これから先、まだ見ぬ世界が広がります。大きな困難に遭遇することもあるかもしれませんが、でも、どのような時でも忘れずにいてください。

『あなたは世の中にたった一人だけの、かけがえのない存在である』ということ。たった一人のあなただから、大切にしてください。

プライミング効果

あらかじめ受けた刺激によって、無意識のうちに思考や行動が促進または抑制される効果を、心理学で「プライミング効果」と呼ぶ。この効果を利用した身近な例として、「10回クイズ」が挙げられるだろう。

プライミング効果は、「きつとうまくいく」、「自分は〇〇できる」といった前向きな言葉を、自分がリラックスできるような場所や何気なく目にする場所に掲げるだけ、思考や行動が前向きに変わるというものである（もちろん、その反対の効果もある）。躍動感のある絵や写真、ポジティブなイメージを連想させるものなどによっても、同様の効果が発揮されるといわれている。また、自身の成功体験、例えば学習がはかどった時の時間や場所などを記録し認識しておくことも有効であり、プライミング効果によって、同じ条件下では集中力が高まったり、学習がはかどったりするといった変化がみられるのである。

古くから伝わる、大事なときに「縁起を担ぐ」や「ゲン担ぎ」などの習慣は、先人たちが生活の中で自然と身につけたプライミング効果の一例といえるだろう。

少年の非行防止、健全育成のために

令和6年1月～12月中の「県下非行少年等検挙・補導状況」が発表となりました。概要は、下の「県下非行少年等補導状況」のとおりとなっています。

『刑法犯少年』（触法少年3人を含む）の検挙・補導人員は79人で、令和5年中と同数でした。成人を含めた全刑法犯検挙人員に占める犯罪少年の割合は8.9%で、前年比+0.8%でした。「学職別」でみると、中・高校生が非行の中心となっている状況です。

『不良行為少年』の検挙・補導人員は2,415人で、前年比-1,547人(-39%)と大幅な減少がみられました。しかしながら、「喫煙」で873人、「深夜はいかい」で719人の少年が補導されています。実に、不良行為の中で65.9%を占めるのが、「喫煙」と「深夜はいかい」となっているのです。つまり、このような不良行為が非行へつながっていつてしまうといえるでしょう。「喫煙」や「深夜はいかい」、「飲酒」等の不良行為を軽く捉えず、この段階で適切な指導ができる家庭や地域の存在が、少年の非行防止や健全育成のための大きな力となるのです。

【県下非行少年等補導状況】

●**刑法犯** 79人 (触法少年3人を含む)

学職別では、小学生	人 ()	()%
中学生	19人 (24.1)	()%
高校生	24人 (30.4)	()%
有職少年	25人 (31.6)	()%
無職少年	5人 (6.3)	()%
その他	6人 (7.6)	()%

※中・高校生が非行の中心となっている。

●**特別法犯**

特別法犯少年は、 9人

●**不良行為少年** 2,415人

主な不良行為は、
喫煙 873人、深夜はいかい 719人で、
不良行為少年の 65.9% を占めている。

学職別では、小学生	35人 (1.4)	()%
中学生	439人 (18.2)	()%
高校生	880人 (36.4)	()%
大学生	81人 (3.4)	()%
その他の学生	67人 (2.8)	()%
有職少年	455人 (18.8)	()%
無職少年	458人 (19.0)	()%

区分	対比	令和6年 1～12月中	令和5年 1～12月中	増 減	
				人 員	増減率
非行少年等総数		2,539	4,067	-1,528	-37.6
うち女子		489	678	-189	-27.9
非行少年計		124	105	19	18.1
うち女子		31	18	13	72.2
刑法犯少年		79	79		
うち女子		12	9	3	33.3
犯罪少年		76	70	6	8.6
うち女子		11	7	4	57.1
触法少年		3	9	-6	-66.7
うち女子		1	2	-1	-50
特別法犯少年		9	9		
うち女子		1	1		
犯罪少年		9	9		
うち女子		1	1		
触法少年					-
うち女子					-
ぐ犯少年		36	17	19	111.8
うち女子		18	8	10	125.0
不良行為少年		2,415	3,962	-1,547	-39
うち女子		458	660	-202	-30.6

少年非行の分類

- 非行少年 ※少年・・・20歳に満たない者
- 刑法犯少年：窃盗、暴行、詐欺など、刑法で規定されている罪を犯した少年
 - 14歳以上20歳未満・・・犯罪少年
 - 14歳未満・・・触法少年
 - 特別法犯少年：刑法犯以外の罪（大麻取締法違反、軽犯罪法違反など）を犯した少年
 - ぐ犯少年：将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年
- 不良行為少年
- 非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、薬物乱用、深夜はいかい、その他、自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年